

合議印	議長	副議長	事務局長	書記	
					

社会文教常任委員会

平成 30 年 12 月 6 日

午前 9 時 30 分～

協議会室

◎加山局長 進行

◎松井委員長 挨拶

おはようございます。

本日は社会文教委員会ということでご出席をいただきました。大変ご苦勞さまでございます。

私ども議会は任期 4 年でございますけれども 2 年ごとに編成替えをするということになっておりまして 1 昨日の議会におきまして、編成替えの新しいメンバーが決められました。

正副議長さんをはじめ、委員会の構成も、変わったということでございます。やはり緊張しますけれども、新鮮な気持ちもございまして、私どもまた一生懸命 2 年間務めさせていただきたいとそんなふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

それから、互選によりましてといいますか、諸般の事情と言いますか。

私と中平議員が社会文教委員会の正副の委員長副委員長ということで務めさせていただくということになりました。行き届かないところがあると思いますけれどもどうかよろしくお願いをしたいと思います。

本日はですね。付託案件がございます。一般会計それから特別会計ですね。

それから、請願陳情も出ておりますので、そちらの方と町の行政側からの協議事項も出していただくということになっております。

日程といたしましては、協議事項が終了した後に現地調査ということになります。中央小学校の既に取りつけて稼働しておりますエアコンの設置状況を見せていただけるということ。それから遺跡発掘の場所と現状を見せていただきたいとそんなふうに思っております。

◎深津町長 挨拶

定例会開会中の社会文教常任委員会ということで開催をいただきご審議いただきますこと感謝を申し上げる次第でございます。12 月ですが暖かい日が続いてるなと感じております。いわゆる地球温暖化が叫ばれております。その辺が表されているのかなと感じます。さまざまなことにこうした季節の変動していくことは影響があるわけでございまして、やっぱりそれに対応あるいは注視

していかなければいけないなというふうに思っているところでございます。
定例会開会中ということで補正予算案につきましてご審議をいただくわけで
ございます。ご協議をいただきましてお認めいただきますことをお願い申し上げ
まして挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

議長の方から1つよろしくお願いします。

◎米山(俊)議長

エアコンに対する請願につきまして、審査状況の録音をとらしていただきたい
ということと傍聴ですね、申し出がございました。録音機の持ち込みは議長の
判断となっているということですが、委員の皆さんの意見を聞いて判断させて
いただきたいと思います。その間、傍聴人・行政の皆さんは、一旦退席願いま
す。

◎松井委員長

申しわけありませんが、それじゃそんなわけでございます短時間で済みますの
でよろしくお願いいたします

—— 一時中断 ——

◎松井委員長

中断をさせまして申しわけございませんでした。それでは再開をいたします。
ただいま協議をいたしました録音機の事ですが、議長の方から報告申し上げます。

◎米山(俊)議長

結論から言いますと、録音機の持ち込みはお断りします。

委員会審議であって本会議を通過しないと結論が出ていけませんので持ち込み
はお断りします。それから、一つの条件としてですね、こちらでも録音をとっ
てますんで、そのデータにつきまして、結論が出るまでは出たような形の表現
で使われることのないことを保障されるんだったらそういうこともよろしい
んじゃないかっていうのは意見も出ましたのでそういう意見からいきますと
議長判断としてはそれは議長が許す、そういう条件を付けていただければ可能
じゃないかなというこんなふうに思います。以上です。

◎松井議員

補正予算の方についてお願いをしたいと思います。一般会計の方を先・・・

◎黒澤委員

先ほど挨拶の中で今日の日程について委員長触れましたけど、1時から現地視察ということでしたけど、もう一度審議予定を確認していただきたいんですけど、審議が終わって現地視察しても意味がありませんので、そこら辺のところ、しっかりどういう日程でいくか、確認をしていただきたいと思うんです。要するに、付託案件を決定するために現地視察をするということですので、終了して上で行っても意味がないのでそういう日程でお願いしたいということと、それともう一つエアコン設置済みのところは当然私全協で見るべきだって言いましたけどこれからつける部屋も当然見るような準備をしておいていただきたい。ということをお願いしたいと思います。

◎松井委員長

当初から当然補正予算案・請願陳情も出ておりますので採択についてはね前段の審議の中で最終的に採決ができるかどうかということについては当然あるわけです。いわゆる議員間協議の時間というようなことでとらしていただくのが・・・1時っていうのは、どうしようもないことです。学校の都合もございまして、こども課の方で、本当に無理な調整をしていただきまして子供さんの都合もあって1時からということなので、先に見るとかそういうわけにはいきませんので、審議の方ができますので採決の時点で視察後にするかというそういう方法もありますし、明日も予備日ですのでそういうこともございます。そのところはまた皆様とご協議をさせていただいて進めてまいりたいとそんなふうに思いますので、エアコンの問題についてはしっかりと補正予算にかかわっておりますので、そのところは、おはからいしながら進めてまいります。

◎黒澤委員

1時から決まっているのであれば、見た後、議員間討議をして再質問をして、それから採決というそういう段取りでいっていただきたいなと思います。

◎松井委員長

はい、それじゃそんな段取りでいきます

一般会計の補正予算を担当課の方から説明をいただきたいと思いますよろしくをお願いします。

3. 協議事項

(1) 平成 30 年第 4 回定例会付託案件の審査について

◎矢澤課長【住民税務課】 説明

◎米山(政)課長【保健福祉課】 説明

◎福島課長【こども課】 説明

◎小木曾課長【生涯学習課】 説明

①平成 30 年度松川町一般会計補正予算（第 4 回）について

◎松井委員長

一般会計の補正予算について、議員の方はご意見、ご質問ありましたらお出しをいただきたいと思いますいかがですか。川瀬委員。

◎川瀬委員

一般会計の方であります 22 ページのところでございます。

小学校中学校のエアコン設置について 3 点ほどお聞きいたします。

1 点目、交付金のが 5,386 万 8,000 円ですか、これは先ほど説明のありましたように 3 分の 1 以内ということで工事費の 2 億 2,800 万にがしから割りかえしてみますと約 23.5・6%になるかと思えます。

これは今 3 分の 1 ということでありましたので工事費が変動すればこの 3 分 1 以内ということで金額が変わるかどうかということでもあります。工事費が下があれば、5,386 万円の変動あるかということがまず 1 点目であります。

次に実施設計の方でございます。

980 万円で 9 月のときに実施設計の補正予算 980 万、実質的な落札金額が 955 万円ということでお聞きしました。私そのときに全協の時に聞きましたけれど教室の配置図でなくて設計図面またそれに伴うに使用内容の明細がないと全然判断材料とならないというふうにお聞きいたしましたが、今日は先ほどの説明で中学校の説明が出ましたけれども、エアコン代がどのぐらい工事費が例えば配管配線全てがこのぐらいかかりまして、台数をこれだけかければ、2 億 2,000 万になるよというような図面がまだ全然提示されておりません。この中は正直言いまして、概算予算と言っておりますけれども、全協の予算の中で 1,000 円代までの工事費いや管理費が出るとる以上はこのぐらいの図面が出ていなければこれだけの概算費用が出ていんじゃないかっていうのが 2 点目で

あります。

次で安全面でございます。今説明の中で天井つり型を特に説明がありました。小学校の方へ行ってきてみましたけれども、これは中学校、ほかは見えないのでわかりませんが、ロッカーや名棚等の移設が非常にスペースがあればというありましたけれども今子供の数が少なくてですねあれだけのスペースは要りません。はっきり言って、そのスペース移動するのは大変だと思いますけれども、ちょっと簡単で全部木で出来ております。大工さんにお問い合わせすればすぐカットしていただきます。十分にエアコンが置けるサイズなスペースがあいてくるといふふうに思っておりますが、その 3 点についてお答えをいただきたいと思います。

◎福島課長

3 点ご質問いただきました。

まず、ブロック塀冷房施設の今度の新しい交付金の関係でございます。

こちらにつきましては全協でもご説明申し上げましたけれども補助基本額の 3 分の 1 以内ということで補助基本額を出すのは設置面積に 2 万 3,700 円という金額、それが、国で示しておる金額、基準単価でございますのでする乗じたものが補助基本額という形になります。それと、実際の工事費等のいずれか少ない方ということで選択しますと、国の示しております、2 万 3,700 円乗じた額の方が少なくなりますので、それに 3 分の 1 を掛けた金額が交付金として入ってくるという形になります。今計算をしましたけれども、今実際に係る工事費が下がって来ても交付金の方は変更がないということでございます。したがって交付金、起債についてでも変更がなく、純然たる一般財源町の持ち出しの部分が減ってくるというような形になります。

それと設計の関係でございますけれども図面についてはまだ確定しておらないということはまだ配線の図面等はできておりませんので今現在お示しすることはできません。ですので今できる範囲で設置の概要というような形で資料は示させていただいております。あくまでこれについては今現在の設計に基づく価格で計上してございます。あくまで予算ですので事業計画額ということでご判断いただきたいと思います。この価格の設定につきましては、今現在できる範囲は機種も 100% 決まったわけではございませんので、今現在想定されておる機械に対して実勢価格等をかけたり、あと配線配管延長等も出した中で積算をしております。それを今現在で積み上げたものでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

ロッカーの移転等可能なものについてはできるかと思います。

児童の数も増減する場合もございますので、どれだけの数が最終的に必要かと

というのは、学校とも協議しなければいけない部分もございますけれども、できるだけ移転に係る部分についてもそれについて工事費はかかってくるということでそのあたりは教室ごと選択する必要があるかと思っておりますけれども、児童の数等も踏まえる中でまたどちらがベストかというのも、各教室ごとの判断になろうかなと思っておりますのでそれについてまた最終の説明をしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎川瀬委員

説明がありましたけれども、これは減らないということであればですね、いかに安くするかということになると、町からの持ち出し金が減るということでございます。ぜひこちら辺は交付金の方を確実にお願いして持ち出しのないような方向が良いんじゃないかというふうに思っております。逆にですね交付金がなくとも2億円のものが1億円なれば1億円しか使わないわけですよ。しかし、2億2,000万のを5,000万円をもらってもですね1億7,000万いるというような形になります。それは極論でございますけれども、工事費交付金ありきで工事費を高くするのか、こちら辺は本当に考えた方がいいんじゃないかというふうに思っております。

次にですね。先ほど図面がまだ出ておりませんというようなお答えであります。とよくその図面がなくてこれだけの数字が出せるかなというふうに思っております。

9月の補正予算で決定してですね、設計やさんが10月16日に落札されて初めてわずか1カ月2カ月弱になりますけれども、やはりですね950万円というお金はですね。普通のちょっと高い方のサラリーマンの2年分ですよ。この図面がですね、出てないというのは本当に図面を出してもらわなきゃ無理だと思いますよ。こないだも言いましたように12月28日のご用納めのときまでの納期であります。と、言っというそれ以前に幾ら概算予算であります。何も見てもらえるような資料図面はありません図面や内容の細かいものありませんけれども、上程して承認していただけない。これは非常に無理な気がいたします。

あと、安全面の件であります。昨日北小へ行って会議室みてきたら吊天が設置されました。これについてどのような工事されて例えばですね、あそこは、53年ほどたっておるわけでございます。正直申しましてその当時の耐震の感じで天井からつり下げるものがきっちとアンカボルトもできとってなされていたのか。そこら辺の部分がきっちと確認できて天吊り方式がいいかって言ってるのも一つ疑問でありますし、この共同計算については設計屋さんが果たして計算できるかどうか。図面までは引けるけれども耐震についての強度、これ

ができるかどうか私としたら不安でございますので確認をしていただきたいということであります。この安全面についてですね。それからですね、床置きでございます。スペースですね、十分大丈夫だと思いますので、ぜひそこから辺もを検討していただきたいと思います。3点について、また、お聞きいたします。

◎福島課長

この事業にかかります交付金については面積の方も今現在の状況でやっておりますので100%この額というわけでございますが、設置教室とも変動があると思いますので、まだ知らない箇所も出てくる可能性がありますのでそのあたり若干の変動はあると思っております。それと価格が減れば、町の持ち出しが減るというような、意見でございますけれども、この価格を設定するは先ほどご説明申し上げたとおり、詳細な現地調査等行う中で適正な単価を乗じる中で出していただいておりますので、この価格が高い安い、というには設計事務所さんの方で今現在の学校施設へ設置するには適切な価格だというふうに判断しております。詳細はまだこれから出てくるものだと思いますけれどもそれが適正でないという判断はできないと思いますし、私どもは適正な価格で設計していただいております。あと、床置きですとか天吊りそれについては当然現場見の中でさまざまな例えば建物の老朽化も当然あるかと思っておりますけれどもそのあたりは今現在わかるものについては当然、建築設計、設計の方で見ていきます。また現場の方でも、最終的には判断ができるかと思っておりますので万が一強度が足りないというような判断、されるような場合は変更というようなこともあり得るかもしれませんが、今現在設計事務所では、現場見の中で判断していただいた内容と学校等の希望要望等もございましてそのあたりを総合的に考えながら、教室の設置また機器の選定等も行っていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

◎川瀬委員

まず最初にですね実施設計の方でございますけれども、今まだ出てないということであります。早く出していただかないと、非常に判断するに大変だと思います。正直言いまして全協のときですね資料の中で、表が出ておりましたけれども設計価格の算出・積算部分に係るその実勢価格を乗じてと云々とありますけれども、詳しいとこの説明をいただきたいというに思っております。素人でございますのでこのところ理解できない部分があります。

またこれだけの専門用語がこども課の方からばんばん出るということは非常に何か私としたら不思議に感じるところでございますけれども、ちょっとこれ

について説明をいただきたいということでもあります。

安全面のことでありますけれども、確かにいろいろ言われて天吊りが良い何良いとあります、床置きの場合はですね子供さんが走り回って危ないとかということはありません。昨日はですね、ストーブはごろんと置いてあります。ストーブがついて飛び回るっていたらどちらが危ないか、もちろんけがをする場合がありますけれどもこれは怪我や火傷もあります。そちらの方の対応もまずしなければ危険どうのこうのっていうことがあるんじゃないかというふうに思っております。それと先ほどもくどく申し上げておりますけれども、築何年もたった天吊り、先ほど申し上げまして説明ありましたふうに、天吊り型の約 20 から 30 キロで書いてありますね。これは私きのうインターネットで調べましたら各メーカーとも 4 馬力だと 35 km 以上かかっております。こちら辺の 20 キロ 30 キロの計算については、2 馬力 3 馬力の計算した数字なのか、実際にこちら辺確認された数字なのかは本当に疑問であります。ですから吊天についてはこちら辺はよく判断をしないと先ほども言うておるように強化面で大丈夫かどうかというところ確認をしていただきたいというところであります。それから最後になりますが、学校側と話したというようなことはありますけれども私個人的に先生方とお話しした場合もありますとやはり子供さんたちの安全、また P T A の P T A 会長さんも含めてやっぱり詳しいお話もない中で進めるとるような感じでございます。やはり P T A の方と話をしてですね、どういう方式がいいのか、またそこら辺を子供さんたちの安心安全面を考えていただいた工事にしていただきたいということで私の質問を終わりにいたします。

今の中でお答えいただけることがありましたらお願いいたします。

◎福島課長

1 点先ほどの設計の関係で答弁漏れてたと思いますが実施設計につきましては、先ほどお話がございましたとおり 9 月補正をいただいて 10 月に発注して 12 月 28 日までの工期というような形で動いております。設計期間につきましては一応それぞれ確認する中で 3 カ月程度は最低必要だよというような形の中で落札された設計事務所さんにも、かなりタイトなスケジュールの中で設計を組んでいただいておりますし、今回概算事業費を出すに当たりまして、大変ご苦勞をいただいてここまで詰めてきております。

またこの価格については、安全性は当然確保する中でできるだけ安くというようなことで設計事務所と学校とも協議する中でさまざまな教室の状況に応じた設計を進めておるところでございます。まだ完成した配管配線図面については今現在はお示しする段階ではありませんので、お示しできませんので完成しましたら見ていただいてご意見ちょうだいする場を設けたいというふうに思

っております。それと設計の実勢価額というものについてご質問ございました。いろんな部材ですとの単価が出ておりますのでそれを使ってまいります。またの実勢価格につきましては一般的な価格の方から実際に手に入る価格というような部分で設計事務さんの方で確認する中で価格を設定していただいております。

安全面につきましては当然今おっしゃるとおり児童生徒の皆さんの安全というのが第 1 だというふうに考えております。今現在もそれを十分考慮しながら設計を進めていただいておりますけれども、また、これから施行に当たりまして十分な安全管理についてはしていきたいということで考えております。またそれに伴う機器の選定ですとかそういうものも十分検討する中でやってまいりたいというふうに思います。

◎松井委員長

一つの質問で大分時間が来てしまいましたが休憩をしたいと思いますね。

—— 休憩 ——

◎熊谷委員

補正予算の 22 ページのエアコン設備のことでございます。

当初ですね管理業務の予算が 900 万 8 月の段階では予定をされていたのは 506 万っていうことになっております。そこら辺の内容についてお聞きをいたします。全協の中で床置き方式においては、子供たちにお聞きしたところよろしくないというような課長の発言があったように思っておりますがそこら辺のこと、それから管理営業の中の内容とですね、その後のメンテナンスのことでございますが、床置き方式だと子供たちでも、簡単に掃除とかできるんじゃないかというようなことを思うわけですけど、天吊り方式だとやっぱり業者にお願ひしないとならんというようなことで、あとのメンテナンス費用もかさんでくるというようなことも思うわけですがその点についてお願いいたします。

◎福島課長

管理業務の金額でございます。当初契約計画 900 万ということでお出しさせていただいておりますが、あくまで金額につきましては、1 番最初にこの事業を立ち上げたいという中で議員の皆さんにもおよその金額示してご理解をいただきたいということで示した金額でございますが、これにつきましては実施設計

につきましても管理業務につきましても、工事金を基礎にそれぞれ率を乗じて実施設計監理の設計委託料を計上させていただいております。今度の管理の方につきましても、工事費の今現在示しておるような工事費の額が出ましたっていうか、概算の金額が出てまいりましたのでそれに率を乗じておりますので、工事金下がってきた部分もございまして管理業務の方も下がってくるということです。それと床置きについて絶対やらないという答弁はしておらないと思います。

普通教室は天吊り式を基本に考えているということ、また特別教室については、いろんな配置等もございまして、さまざまな選択の中で床置きや天カセですとか入れるかもしれませんがそういうような形でそれぞれ適切なものを入れていきたいというお話をさせていただいたというふうに思います。

なので床置き天カセを全て排除してすべて天吊りにするとかそういうことは全然考えておりませんので、各教室、また子供たちの学習環境等しっかり配慮する中で選択をしていくということになります。

メンテナンスについては確かにフィルターの清掃等が必要になってまいります。

それについても、当然これからの機種を選定等には検討する一つではあるというふうに考えております。その部分も含めて機種を選定をしてきますのでよろしく願います。

◎熊谷委員

管理業務のことそれから床置きの子供たちのご意見という点であります但し私の聞き間違いかわかりませんが、もう一度お聞きをいたしました。

メンテナンスのことは機種によっても変わるかもしれないけれど、天吊りの方がかかるんじゃないかというような答弁だったと思います。

非常に高額だという川瀬議員の発言もありました。それから請願の1463名の方からもそのことについて賛同の署名が集まってきておるということでございます。請願書の中の請願者の推定価格が1億8,627万円ということが書かれております。それに比べて今回町から提示された額が2億2,8008万円ということで、4,180万の差があらわれております。そういったことについてどんなふうに感じられておられるのかお聞きをしたいと思います。

◎福島課長

請願の理由書方に1億8,000万円という数字が出ておりますがそれは実施設計の方から割り出した工事金というようなニュアンスで書かれておったと思いますけれどもそのような形で請願されておる方の方で計算されたものとい

うふうに思っておりますけれども、今回補正予算でお示した金額につきましては現地を確認する中で数量を拾い精査する中で積み上げてきておる数字でございますので、当然今現在の町内 3 校の現状になったものを積み上げていただいておりますと数字、あと価格についても一般的に市場価格等踏まえる中で積算してまいりますので、それについては一つ一つの積み上げですので、算出の方法が違うというふうに考えておりますので、実績実施設計を発注させていただいて携わっていただいております設計事務所さんの設計をもとに進めていきたいというふうに思います。

◎熊谷委員

川瀬議員も言われましたが、実施設計がまだ未完成ということでございましてやはり費用の面で、やっぱり変わってくるのは、キューピクルのトランス増設工事それからキューピクルとエアコンの距離が長くなるという電源工事というようなことでございますので、やはりそういったことを示していただかないとなかなかどうしてもこう高額なるのかってということも判断しづらいということだと思います。全協の資料の中には他町村の 1 台当たりの価格も出ておりましたけれど、公共事業という面からするとどうしても民間と違って高額になってしまうのか、松川町は豊丘村に続いて安かったかなというふうに認識しておりますが公共事業としての設計あるいは実施というもののについての価格的な差というものはどのように感じられておるかお聞きをしたいと思います。

◎福島課長

先ほど実施設計期間の部分でもお話しさせていただきましたけれども、大変厳しい中で設計期間設けてやっておる状況でございますそれと、1 カ月足らずで補正予算というような形になっておりますので、まだの十分な図面等を提示できないのはまことに申しわけないと思いますけれども、ある時点からスタートして今現在ここまで持ってくるとよいうのは時間的精一杯だと考えております。またの価格についても、当然、町としても高いものでいいよっていうことは一切考えておりませんので、できるだけ工事費は安く抑えていきたいということは設計事務所には十分お伝えしその中で設計を組んでいただいておりますというのが実情です。民間と比べてというのはなかなか比較難しいんですけども、当然公共事業の発注になりますと、積算基準というもとなるものがございます。

当然民間もそうですけれども、建築基準法等には当然従ったものでなければならぬと思いますけれども、やっぱりそういうすべて基準に基づいた形で積算

してまいりますので、その点は民間と若干違う部分があるかないうふうに思います。全協のときに他町村の状況も示させていただいておりますし、高森議会に上程されたというような新聞報道もございましたけれども、一所懸命できるだけ安い金額でやりたいということでますか町の工事費については他と比較しても決して高い金額を提示しておるわけではないというふうに考えております。できるだけそのような形で、施行につなげていきたいなというふうに思います。

◎黒澤委員

細かいことから先にお聞きしますが、小・中学校のエアコン関係ですけど、まずですね、資料によってその冷房設備設置っていうふうに書かれてるのと予算書のようにエアコン設備整備事業というふうに書かれてます。私全協のときにも聞きましたけど、冷房専用機なのか冷暖房兼用できるエアコンなのかははっきりしないですね、先ほど課長の説明だとストーブと併用するっていう答弁があったので、資料にあるようにエアコンなのか暖房もできるやつなのかというふうに想像はしましたが、きちんとそういうのはわかるように、冷房専用機なのか冷暖房機なのかわからないじゃないですか。そこまずはっきり答弁していただきたいと思います。

それからですね全協のときに、実施設計図面はまだできないので、こういう資料用しろということで用意していただきましたけど、この教室の図面の中学校のですね。小学校のはないんですか。北小中央小、これ中学校と同じですか。普通教室は。同じなら省略したということでもいいですけども、違うと思うんですけど、そういうこともですね、きちんと用意していただきたいなとそれから、全協のときにですね、天吊り式の関係で既設の中央小学校の既設の教室があるわけですからこれについては、そこで吹き出し口付近の生徒からは寒いっていう声があるということを全協で伝えましたよね。その対応については、今日も説明がなかったです。この中学校の設置場所天吊り式のやつだと中央につけるようになってってほぼ正方形に近い教室ですのでという感じがしますが、そこらへんところの空気が流れ対流ということについても一応説明をいただきたかったらなというふうに思います。

◎福島課長

今回導入していく機種については、冷暖房もできるタイプです。ということで補助事業が冷房設備という形になっておりますのでそこら辺がさまざまな言い回しになっておりますので、わかりにくくて申しわけございませんけれども、100%冷房だけという機種ではございません。そのようなものを入れていき

いということでもあります。

それと図面については当然小中学校、すべて今現在進めておる中で、準備が進んだのは中学ということで今回あくまでも普通教室にはこんな形で設置していきたいという部分でお示しをさせていただいております。なのでその点ちょっとご理解をいただければというふうに思いますし、天吊り型にした場合の気流といいますか流れ、それについてはそれぞれの教室の流れにつきましては、設計事務所の方で良い場所に設定をしていただいておりますけれども、また教室の状況、いろんなロッカーですとか黒板があったりいろいろなものがありますんでそのあたりも配所する中で設置場所は 100% 確定ということではありませんので、若干の可能性もまだ残されておるということでご理解いただければと思います。あくまで普通教室についてはそのような形で、一つの室外機に対して 1 台の室内機を入れていくということでごらんをいただければありがたいというふうに思います。

◎畑中係長

小学校等の資料はご用意できておりませんでした。

中学校の方が若干面積が広いということと、教室の高さがほぼ同じでございます。容量的なものを比較しまして町が若干費用のない状況でございますが今回おつけして図面は例えば窓側の廊下に対して教室があって、窓があってベランダがある、こういう場合に現在天井につる下げた場合、普通教室こういった形でつる下げて屋外機については、柱のところまで持ってて配管を配置するというをお示しするためにつけさせていただいたものでございます。

学校の図面、それぞれの部分今手元にはございませんので申しわけございませんが配置図の例としての資料でございます。

◎黒澤委員

小学校も入れるんですね。

町としては普通教室には天吊る式が基本ということ言ってるのでそれが確かにいいかどうかというのを判断しようと思ってるんですから当然そういう資料もつけるべきだと思いますし、また川瀬議員言ってたようにですね、教室は非常にも余裕ができてるわけですよ。40 人学級ぐらいのやの時に設計された教室が 30 人、小学校なんか皆 30 人そういう状況になってきてるわけで中学校も 40 人を切っているというそういう状況の中で、天吊り式が最もいいのか、床置き式がいいのかそういう判断していくために資料を提供してくださいというふうに全協のときに言ったわけですから当然あるのかなと思ったんですけども現地も見させていただきますし、その時には図面もコピーして出し

ていただきたいと思いますけれど。それでですね、1 番は川瀬議員が言いましたけれども、実施設計図面がない中で我々なかなか判断は難しいわけですよね、これでいいかどうかというの、9 月に補正予算が予算通って 10 月に業者入札で決めてって言いますが、12 月に補正予算出す予定だったら、入札仕様書にですね、11 月いっぱいでもやってもらうような仕様書にすべきじゃないですか、そして入札するべきじゃないですか。もともとこの補正予算に間に合わない形で依頼してるという形じゃないですか了承してるということじゃないですか。我々に設計図面もないし詳細もわからない中でめくら判を押せていうのと同じかなというふうに感じますけどね。大体これだけで通しておいてくれやあとは何とかやるからっていう、全協のときにも言いましたけど予算を通したいんであればきちっとそういう準備を進めていくべきじゃないですか。11 月末にできない設計事務所だったらできる業者に頼むべきですよ。余り長くやっててもなりますので、また議員間討議も再質問もありますので以上にしております。

◎菅沼委員

関連でございますけれども今川瀬議員・黒澤議員それから熊谷議員それぞれの立場で今説明をされておったことの中ではやっぱり 10 月 16 日に入札をした中で入札前から今日までの間の約 1 カ月はないんですけれども、大変時間的なものでも業者さんとどのぐらいの打ち合わせをして問題を出してきたのかというのを知りたいわけでございますけれども、やっぱり業者さんとの説明が足りなかったんじゃないかなともっと早く出せるような説明の仕方を求めて来ていただいた方がよかったんじゃないかなと思いますがそんな点いかがでしょうか。

◎福島課長

先ほど黒澤議員の方からお話がありました、現地行くときに図面を提示ということをお話いただきましたが、先ほど申し上げましたとおり小学校については図面をができておりませんので、提示できないということでご了承いただきたいと思います。また設計については、発注するにあたってやっぱり標準的な工期っていうのがあります。それで、一応 3 カ月程度かかるという見込みの中で動いておりますので、それを 10 月に発注して補正予算の締め切りが 11 月の半ばでしたので約 1 ヶ月っていうものですべて実施設計まで完了するということは当初から不可能なものであります。それを発注するということではできないというふうに考えております。また設計事務所さんとも、今までの着工してから、今まで何度も調整をさせていただいておりますし、現地も見たり、

一緒に現地を見たりする中で設計の方は、やっておりますのでその点ご理解をいただきたいというふうに思います。

◎松井委員長

ではその他ありましたら、どうぞ

◎米山(俊)委員

子供が快適に勉強できるということが大事なので、1番効率の良い方法というか、冷房とかなんでもそうなんですけど、上は涼しいけど下は暑いとか、使う人のことを考えて設置していただければと思います。設置場所もベストを尽くしてやっていただきたいと思います。

そもそも実施設計は間に合わないとうことで始めたとお話もございました。ただそういったことを忘れずにちゃんとどれが最適とか決めるんじゃなくて効率の良い方法1番喜ばれる方をぜひお願いしたいと思います。以上です。

◎高坂教育長

予算計上の根拠となる、実施設計というものがはっきりしない段階でのですね審議ということで大変申しわけないというふうに思っておりますけども、この夏の猛暑酷暑という中で、なかなか学校生活に支障を来すというようなそういう状況の中で教育委員会の方で町長のお願いをしまして何とかへ補正予算の中でエアコン設置できないかという、そんなことでお願いしてまいりました。非常にタイトなスケジュールの中でやっていかなければいけないということで、来年の夏には間に合わせたいというそんな思いで進めておりますが、補正予算の審議の席に具体的な実施設計書があってそれをもとに議論していただくということができないということでありますけれども、今も設計業者と担当課の方で頻繁にやりとりをさせていただいております。今たくさんご意見をちょうだいいたしましたが、そういった意見がですねこれからの実施設計の中にしっかり反映されて子供たちにとって適切な環境ができるようにまた価格についても、それ相応の価格設定ができるようにということで努力をしていきたいと、そんなふうに思っておりますのでぜひその辺ところも組んでいただいて認めいただければありがたいと、そんなふうに思っております。

◎松井委員長

それじゃあエアコンに関しては、よろしゅうございますかね。
その他何かございますか、黒澤委員。

◎黒澤委員

時間も少ないですが幾つもあるんですが。

14 ページ、不可徴収費の 13 節の委託料でさっきの説明で不要だったってよく精査してみたら不要だったからと言ってましたけど、それを当初予算のどういう内容なんですかねこれは、もう少し詳しく説明していただきたいなと。

それから次に、16 ページの社会福祉総務費で 7 節の賃金、臨時職員減、まちづくり政策課の職員が退職されたので保健福祉課から移動になったという米山課長そうですね。これは保健福祉課の業務はどうなってるんですか。減らすってことは、誰かが肩がわりしてその仕事やってるということですかね。

17 ページの、障害者福祉のところで地活センターの下水道漏水としたけど、漏水とはどういうことなのか。もう 1 点聞いていいですか。

とりあえず、三つお願いします。

◎矢澤課長

14 ページの地方税納税システムの改修の委託減ということでございますがこちらについては確定申告に関することにございまして申告の方の町で受けているものを国へデータ連携で送るというシステムなんですけれども、こちらにつきましては、町でのメリットといいますか、ただただ手間かかるだけで税務署の方へデータを送っていくというようなシステムで税務署の方はこれを進めてほしいということで話はあって予算づけをさせていただいたんですけれどもこちらの方を実際に運用をしていくとなると、今の部分では時期がちょっと早い、対応できないというようなことがありましたので、今回ちょっと落とさせていただくというような状況にでございます。以上です。

◎米山（政）課長

臨時職員の賃金の減でございます。臨時職員の方には福祉系の配属ということで日赤社費等の事務を行っていただいているわけなんですけれどもやはり年間を通じますとかなり波があるというようなことの中でまちづくり政策課に急遽移動になった部分については職員が分担をして今業務をこなしてるというのが現状でございます。水道の漏水の関係につきましては佐々木係長の方からお答え申し上げます。

◎佐々木(静)係長

漏水の関係になります。地活センターあすなろの漏水なんですけれども、水道検診の結果水道料が多くなってるということで現地確認をしましたところ屋外ですね、量水器からの漏水ってのが検査でわかったんですが、その時業者さんと

環境水道課の職員の方であわせて漏水探知機を使用して箇所を検査を行ったんですけれども、もともとの建物が古いところにありまして、その時の水道の埋設ない 1 メートル以上深くまたその当時は管での水道管だったということで正直ちょっと漏水箇所が限定が今現在まだできていない状態になっておりますので、どうしても水が出たままになってますので夜間がとめていただいき夜間休日元線からとめてという措置はしてるんですけれども、大変心苦しいんですが今現在まだ箇所が限定できてないため水道合わせてそれに伴う下水道料が発生してるという形になりますよろしく願いいたします。

◎黒澤委員

18 ページの保健衛生総務費のさっきの繰り出し金ですけれど、出席育児一時金ということで 15 から 18 ということでしたけど、今年度の出席人数等含めてちょっとご報告いただきたいなと思います。

それからですね 21 ページ、教育費でありますけれども教育費の教育委員会事務局費 13 節の委託料学校施設等長寿命化計画策定業務減ですけれども、入札差金ということなんですけれども、私社文ではなかったのだからちょっとお聞かせ願いたいんですけどこの長寿命化計画っていうのは具体的にどんな業務なんですか。

要するに委託しなきゃできない部分と委託しなくてもできる部分があるんじゃないかと思って聞いておりますので、その点についてお答えいただきたいそれからですね。

先ほど説明のときに 22 ページ 23 ページになりますけど小学校費中学校費のところにありますと思いますがタイムレコーダー給食栄養ソフトについて説明をお願いします。3 ついれないといけないという理由は。

◎米山（政）課長

すいません 18 ページになります。

出産育児一時金ということで町全体の出生数として 11 月なの 6 日までの出生数が 56 名会でございます 4 月 1 日からです。それに母子手帳を今交付している方を予定日ということで 37 名ということで、現段階では今 93 名の方が出産の予定ということで思っております。

◎畑中係長

それでは私の方から学校施設等長寿命化計画策定業務についてご説明申し上げます。この計画につきましては公共施設の建物総合管理計画に基づいて町の学校の施設等がございます。

町が保有する施設の 6 割程度が学校及び保育所施設等の建物ということで文部科学省の方からそういった建物については、32 年度までに個別の長寿命化計画を策定しなさいという指針が出ております。これを策定することによりまして、いろんな今後、考えられる補助事業とか、そういったとこに採択の基準となるということで、松川町も今年度来年度で取り組んで来るものでございます。こちらにつきましては現在株式会社ダイキというところと 6 月に契約を交わしまして現在作業の選定を進めてるところでございます。まず建物の現在の劣化度等をすべて調査いたします。それでライフサイクルコストへ保全有数度を緩和してどういうふうに対応していったらいいかまた財政的な要素も絡んでまいりますのでそういうことを計算するものでございます。

いろんな計算の規定手順がございまして、なかなか単独で難しいということで今回委託をさせていただき契約をさせていただいたものでございます。

実際には 300 万程度をの差額が発生しておりましてこちらの方を今年度と来年度で減額させていただくということでございますのでよろしくお願いいたします。それとですねを 3 校にそれぞれということでございますが、タイムレコーダーは事務室置くことを考えております。入退室の時にそれぞれ設置することと給食用ソフトにつきましてはこれはソフトの買い取りになります。給食室に置いておりますパソコンに導入しましてアレルギーの子供たちの対応とか、それぞれでこういった料理にはこういった栄養価があるとか、こういったメニューがつけれるとかというソフトでございますので 3 校それぞれに購入をさせていただいたものでございますのでよろしくお願いいたします。

◎黒澤委員

ソフトですけど町で購入すれば、何台まで、コピーして使えるとかそういうふうになってないんですか。単独で購入しないといけいけないんですか。

◎畑中係長

こちら想定される想定しているソフトウエアが北部の栄養士会でソフトウエアを購入ということで決まりましてそれぞれの市町村で都合がつく時に順次早いうちに導入してくださいということが決まってございます。松川町も来年度 4 月から稼働させたいということで今回の補正予算をさせていただくということでございます。このソフトにつきましてはソフトウエアへ買い取りということでございますので 1 カ所当たり幾らというソフトウエアでございますのでよろしくお願いいたします。

ソフトウエアでございますので、著作権法がございまして、一カ所一台で稼働させるということですのでよろしくお願いいたします。

◎松井委員長

一般会計はよろしいですかね。次の特会の方へお願いをしたいと思います。
国民健康保険会計と介護保険会計の説明を一度にお願いします。

◎北沢（百）係長 説明

◎米山（兼）係長 説明

②平成 30 年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 3 回)について

③平成 30 年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第 2 回)について

◎松井委員長

ありがとうございました。国保会計へ介護保険会計ご意見ご質問ございましたら出しをいただきたいと思います。熊谷議員。

◎熊谷委員

介護保険の歳出の 7 ページですけれど、1 番下の地域支援事業費の中の介護予防生活支援サービス事業費、目でございますが配食サービス委託料増 32 万 2,000 円ということで利用者が増えたということでそういう皆さんが温かいお弁当が配られてるっていうのはわかったわけですが、そこにかかわる人たちの情熱とかボランティア精神でのもあると思うんですが社協に委託というようなことでございますけれどサービスを受けている利用者の推移について、教えていただければと思います。

◎米山（兼）係長

予算編成当時は、40 名ちょっとだったところなんですけれども、今回の補正にかかわる部分は 6. 2 人の方が新規に申し込みでいただきましてちょっと過去の経緯言ってきますと右肩微増できております。

対象者としましては、これ介護認定有無にかかわらず、おひとり暮らしそれから高齢世帯それから退院後の調理等の支援ということであります実質独居世帯、高齢者世帯というのは年々増えてるところであります需要は伸びております。ボランティアとは別に民間の配食サービスも出てきております。そこら辺をうまく組み合わせながらやっております。

ちなみに社協さんは議員さん言われたように、事業は委託事業なんですけど実際配られてる方がボランティアさんたちということでありますけれども、ボランティアさんなのでお配りする頻度は限られております。平日の昼食 1 人週に

1、2 食程度というふうになっておりますので、その中で骨おっていただいておりますけれども何とか利用者さんの増加に伴って対応できるように民間とも協力してやっております。実際増えてきております。

◎熊谷委員

ご答弁いただきました。だんだんと増えてるというようなことだと思いますしこれからも、増えていくというふうに理解しておりますけれども本当にあの横綱ではありませんけど横のつながりの中でボランティアの皆さんが本当に一生懸命やられておるという姿が大事だと思いますのでそこら辺もかんがみながらこの事業を推進していつていただきたいとです以上です。

◎松井委員長

はい、他には。菅沼委員。

◎菅沼委員

国保歳出の 4 ページのです。

基金の積み立てのところで 1 億の積み立てということですが、これは県から来たものか、今までの蓄積のものなのか。

◎北沢（百）係長

今までの積み立てのものです。去年の医療費が減りましたので町で積み立てさせていただくということです。

◎松井委員長

それでは質問意見の方はこれで終わらせていただきますが、行政の皆さんにはまだ 2 番から 4 番の報告事項までございます。

お昼になってしまいますので、私ども議員間討議をさせていただきます。視察をさせていただいた後に戻りまして議員間討議をさせていただきます。

議員間等のさせていただいた後に採決をいたしますので 1 回も役場の皆様には行政の皆様に戻っていただきますので、その時に 2 番から 5 番、報告事項 1) から担当の皆様だけで結構ですので来ていただいて、お話をさせていただきたいとそうに思います。

それで、視察の方は 12 時 55 分の下へ集合ということでありますので、これで昼食にしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

はいそれでは、大変いろいろと出たり入ったりの手間をおかけして申しわけありませんでした。ただいまから再開をさせていただきます。

ただいま議員間討議を行いまして、いくつかの再質問をさせていただく内容がございます。よろしゅうございますかね。

まずですね、北小の天吊りのエアコンですね、これについては、どのくらい費用がかかったものなのかということも 1 点お聞きしたいということがございます。それから、こういった公共物の工事ですから、耐震強度というものは厳しい設定がされておるはずだというふうに推察をいたしますけれども、そういった中で、この基準について、町の方ではきちんと詰めてあるのかどうかということが 1 点。

それからもう 1 点ですね、実施設計のでき上がってくるのが 28 日だというふうに先ほどお聞きをしておりますけれども、これについてももう少し早くできないものなのかということ。

以上 3 点でございますけれども、よろしく願いをいたしたいと思います。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎松井委員長

北小？北小の、ちょっと言ってください、そいじゃ。

◎川瀬委員

はい、午前中に質問をさせていただきました。去年つけた会議室、去年つけたやつです。そうすると大体天吊りの参考になるかなというふうに思いましたので、お願いしたわけであります。

◎福島課長

北小の会議室のエアコンにつきましては、今資料を、下に持ちに行っておりますので、ちょっとお待ちをいただきたいというふうに思います。

2 点目 3 点目についてご説明の方を申し上げたいと思います。耐震基準、耐震につきましてはそれぞれの学校の校舎、松川町の場合ですと耐震補強一応すべて終了しておるといような状況の中で、耐震基準は今現在満たしておる状況でございます。その上で、それぞれのエアコンつけていくわけでありましてけれども、当然そこら辺の耐震危険性っていうものは判断をする中でやってまいる

ということになってこようかなというふうに思います。

それと、3点目の設計を早くできないかということでもあります。私どもの方でも、一生懸命設計事務所と調整する中で、できるだけ早くやりたいという気持ちがございますので、設計事務所の方に強くお願いしていきたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

ちょっと、会議室の方の資料、今下から持ってまいりますので、ちょっとお待ちいただきますでしょうか。

◎松井委員長

それでは、はいどうぞ。

◎黒澤委員

今課長の答弁あったんですけど、その耐震に公共施設は、一般よりも耐震基準が厳しくなってるわけですね。

だから、普通のああいう施工工事、エアコン設置施工工事、普通の工事じゃなくて、ね、何割増しかの強度なり、何なりそういうものがなきゃおかしくなかなってということです。そこが詰めてあるかどうかってということです。

だから普通の施工工事じゃあ、公共施設、学校施設は困るわけです。耐震基準でもそういうふうになってるわけです。それを聞いている、そこを詰めてあるかどうかってということです。

それともう一つ実施設計ですけど、議会会期中に出せるかどうか。

◎松井委員長

はい、お願いします。

◎畑中係長

はい、ご質問のありました、北小の会議室のエアコンでございますが、今回あれは放課後こども教室の補助金をもちいまして、中央小の会議室と一緒に設置をさせていただきました。天井吊り型の6馬力ですか、中央小が2つ、北小が1つということなんですが、ただし、あれ冷房専用ということで設定をさせていただく機種でございまして、金額は合わせて89万5,000円、まあ90万弱という金額で工事ができたということでございます。ただ、本当に電気となくて、そのまま設置したということでございますので、よろしくお願いいたします。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

はい、８９万５，３２０円という金額になります。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

はい、中央小学校と北小学校の会議室に、それぞれ議室に設置をさせていただいたエアコンでございますけれども、６型の天井吊り下げの冷房専用でございます。冷暖房ではなくて冷房専用の機種でございますけれども、中央小の会議室が２基、北小１基で、合わせて３基でございますけれども、８９万５，３２０円で工事をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

エアコンの機種が３基。教室は、中央小が１つと、北小の会議室が１個。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

そうです。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

いえ違います。合わせて８９万。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

はい。

◎松井委員長

3台で89万350円ということですか。

◎畑中係長

89万5,320円でした。

◎松井委員長

89万。

◎畑中係長

はい、冷房専用でございますのでよろしくお願いいたします。

◎松井委員長

はい、お答えいただきました。もう1点の方ね。

はい、すいませんお願いします。

◎福島課長

はい耐震、建物耐震は、当然基準クリアしておるような形で、それにつけるエアコンにつきましても、当然躯体につけてくわけでございますので、そのあたりは計算をする上で、説明もさせていただきましたと思いますが、つけるエアコン、冷房の設備につきましても、当然設置基準等でございますので、それにのっとった形で耐震、そういう部分についても十分配慮した形での設計施工をしてまいります。

それと、設計を会期中21日までというのようなご質問でございましたけれども、ちょっとそれについては、この場で即答というのはなかなかできない部分がございます。設計業者3社ございますけれども、そちらとの交渉をさせていただきたいというふうに思います。

◎松井委員長

その3者についてですねお答えをいただけますかね。

いつごろ、その実施設計ができるというようなことは。

◎黒澤委員

先ほどの設置工事のことですけど、しっかり見てくとかっていう事じゃなくて、具体的にね、だから、通常の事務所につけるよりも1本吊り具を多くつけて、安全性を高めてるとか、そういう詰めができてるかどうかということを知りたいんですよ。だから、あのね、だから、通常の設置工事より公共施設、じゃあ会議室、去年つけたやつはどういうチェックをしたのかですよ。通常の設置よりしっかりつける工事をさせたんですか、そういうことなんですよ。だから、耐震基準は、耐震は公共施設や学校は普通より厳しくなってるから、設置工事もしっかりつけてもらわんとあぶないじゃないですか。だから、それを詰めて工事業者とちゃんと詰めたか、設計業者と詰めましたかって聞いてるんです。ほうして、通常よりボルトの深さを5センチ多く入れているとか、吊り具を1本を多くつけているとか、そういうことを聞いてるんですよ。

◎福島課長

はい、当然学校施設ということで設計を依頼しております。それで積算基準も公共施設、学校施設ということで、その条件の中で設計をしていただいております。ちょっと、その5センチ深いとか、そんな細かいところまでちょっと把握しておりませんが、そこら辺は設計事務所さんにはしっかりお話はさせていただいて、学校施設で安全というのは大事だということは十分お話をさせていただく中で、設計を組んでいただいておりますのでございます。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎畑中係長

1点あの訂正でございます。ごめんなさい。先ほどのエアコンの価格でございますが、本体のみの価格でございます。今回補助金の関係がございまして、本体のみの購入と、設置工事は別の発注をしておりました。ごめんなさい。ちょっと設置工事の関係も今調べてまいりますけど、今の単価は本体のみの3台のみの単価ということでございますのでよろしく願いいたします。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎松井委員長

ご答弁はどうですか。

◎福島課長

先ほど申し上げたような形で、設計事務所さんの方にはお願いをしておりますけれども、ちょっとそのあんかが1本多いとか、何センチ深いとかっていうところまでちょっと把握は。

◎松井委員長

ちょっと、そいじゃあ町長。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎高坂教育長

学校施設ですね耐震基準というものは、当初躯体のIS値というものを判断しながらやっておりましたけれども、震災等でですね、上からの落下物っていうことで、例えば体育館で言いますと、バスケットボールのゴールの落下防止だとか、それから吊り天井の防止だとかって、そういう基準があって、それを防ぐということで対応しておりますので、今手元にありませんけれども具体的に、頭の上につけるものの落下防止についての対応については、その基準精査してもう1回設計会社と確認をしたいと、そういうふうに思います。

◎福島課長

はい、ただいまの部分につきましては、熊本地震等を踏まえる形で、文科省の方から学校施設の整備ということで通達が来ております。

したがって、今現在の設計はそれに基づいた形で設計の方をお願いをしております。具体的には、例えば先ほども説明した振れ止めという部分では、今回そういうX軸X方向Y方向にどういう形で設置するとか、そういう基準が今度できておりますので、そのような形で振れ止め等も設置し、安全を確保していくということで文科省の方から来ておりますので、その基準を使って行ってまいります。よろしくお願いします。

◎松井委員長

はい、よろしいですか。はい、ちょっと町長何か、すいません。

◎深津町長

はい、非常にこのエアコンの設置については、大きなお金を使ってまいりますし、注目度の高いということで本日さまざまな意見が集中しているわけでございます。

この事業についてでございますけれども、ご承知のように今年の夏の猛暑、酷暑の中で熱中症等子供も倒れましたし、120名ぐらい前後の皆さんが亡くなっているということで、エアコンにつきましては、31年32年ぐらいには、今までも議員の皆さんからもご意見をいただいておりますし、また保育園へ昨年つけた結果が非常にいい成果があらわれている。食事の食べが良くなった、お昼寝がしっかりできるというような、いい声をいただいている中で、もうこれは覚悟を決める中でやらなくちゃということで、担当課、財政と話し合いをいたしました。で、小・中学校を一斉に行こうということでございます。非常に大きなお金がかかってまいります。その時にはまだ国の補正予算がどうなるか全くわからないときでございます。

松川町非常に早くに手を挙げて、県それから国の方にも、やっていくんで補正についてぜひ頼む、また情報があったら流してほしいということでやってきたわけでございます。で、近隣町村も一斉に手を上げるということ、非常に期間の短い間に、非常に全国的にもこうした事業が集中をしているというのが現実でございます。国の方からは、補正予算が通ったけれども、どういうものはいいですよ、この部分はだめですよ、こういう形であげてくださいよって細かいものは一切ございません。空調設備つける人は、だから町も目いっぱい数をや中で、恐らく国はこれだけ一斉に上がってこれば、これについては除外、これについてはどうのこうの言ってくるんだと思っておりますけれども、一切それが連絡がなくて進んでいくというのが、こうした事業です。

割合こういう事業多いです。国は、とにかく手を挙げてほしいというようなことで、なってきたというふうに思っております。

で、町の方でありますけれども、そうした県、国の方にはそういった形でお願いをし、それからそいじゃどのくらいかかるんだってということで、1番最初担当課の方から報告を受けた金額は、非常に大きな金額でした。とてもじゃないけどこれはだめだと精査をする中で、大きな今この事業費、大きなお金がかかってまいります。さあその際、財源をどうするか、国のまだ補正が通っていなかった、どういう形でなってくるかわからない、その時に判断する時にはいじゃ全部、いわゆる学校設備の整備の起債を起こしていくか、充当率100%交付税率60%、100%です。で、それでやるのがいいのか。あるいは補助が出た時に、そっちを使っていくのがいいのか。これ損得はあります。自分とこの自主財源を出す金額との、まだ決まっていなかったんで、その時に財政、担

当、それから教育委員会、それから私どもと協議をする中で、万が一国の補正がつかなくても覚悟でやろうということを決意しました。

2億数千万のお金かかってもやる、じゃあそれを100%起債を起こす、しかしその起債を起こすということは起債残高が増えるんです。それは私は非常にそこを計算しました。

今、一般会計の方では、41億から42億の起債残高でありますけれども、そうした中で、類似団体、あるいは近隣町村に比べて健全財政に努めてきたというふうに思っております。しかしながら、健全財政でありながら、じわっじわっと厳しい状況は間違いありません。

そうした中で、突発的にここで起債が増える、まだ起債を起こしていかなければならない事業がこうこうこうある。そうするとどういうふうになってくか、将来負担比率も今はゼロであります。

しかし、いろんな計算をしていくとこの一時、事業を遂行していく上でやむを得ないという決断を私はいたしました。ですから、万が一国がなかった場合にはこういうふうになる、そうした形で進めてきたのが、この事業でございます。それから9月に設計費用をお認めいただきました。

担当の方から概略設計の費用が出てきました。で、私ははっきりノーと言ったんです。協議をしました。これでは駄目だと折衝をし、それからこれは設計者とも行き会いました。これでは駄目だと、ぎりぎりまで下げてくれと。私はちょっと極端な言い方したんですけれども、これもう1割とか2割引いてくれにゃこれはできん。

それは、やはり今の財政状況、さまざまなこと、それから今出ておられました安全ということこれも強く言いました。当然プロですので、相手は、私は強く言っておりますので必ず何らかの対応を今、ちょっと質問でも出ておりましたけれども、出てくるものというふうに思っております。

それから、概略設計、実施設計ということでございますけれども、そうした短期間の中で、今回概略設計の中で予算を上げて、補正を上げてっております。これが、今もいろいろご意見をいただきました。

昨日も実は飯田で、国交省の中部地方整備局長たちと一緒に懇談がありました。各市町村長、下伊那全部一緒に、みんなエアコンが話題です。情報交換、情報共有をするわけでありましてけれども、既に議会を通ったところも概略設計であると、そんな間に合わんじゃない町長って、こう私も言われます。松川町が1番早く手を挙げて1番早く動いております。

そうした中で、今、実施設計がまだでありますけれども、やっぱり国の補正予算を、それから先ほど申し上げました100%事業債で借金でやるか、国の交付金を使ってやるか、1番最初の計算では交付金を借りない方がいいというこ

とで判断をしておりました。計算の中で、いくら違ったかな。数千万違ってお
りまして、最終的な国の補正予算が確定をして、計算をいたしたところ、国の
補正に乗かってった方が、自分とこのお金を出す分が少ないということで、
今は国の補正を使っていくということでございます。

その概略設計、近隣町村の例を先日の全協でもしましたけれども、決して松川
町が高過ぎるということはないというふうに思っております。これは設計者に
対しましても、非常に厳しい言葉を、私はぶつけてきております。ただ、とこ
とんということになると、これも設計者も言っておられました。不楽とか、い
ろんな状況下もあるということで、そこも頭に入れながらの概略設計ではない
かというふうに思っております。

それから、実施設計をできるだけ早くというお言葉をいただいております。
先ほども課長の方からも、1日2日のうちに返事は、できないは課長と
してもここで何日までにとすることは言えないと思いますけれども、最善の努
力をしてまいります。

それから、高い、安いということでございますけれども、これはいろんな見方
がありますし、自分のところでいろんな町には事業がありますけれども、自分
のところでやれば、こんなににかからんのになあということは、それはあろう
かと思います。ただ、町はやはり規程の中で業者を選定をし、やっていくこと
でありますので、そうした交渉の中で、精いっぱい下げていくということであ
るというふうに認識をいたしております。本当に設計業者と行き会ったときに
は、侵奪に言いました。そんな言われたもの出すばかがどこにおる。そんなん
出せんと。まあそういう中でギリギリなのか、まだ若干余裕があるのか、その
辺のところは私はちょっと何とも申し上げられませんが、そういう経過
の中で進んできております。

安全ということで、先ほどその私とも同席した中の話をする中では、やっぱり
アンカーボルトやそういうのを数値的なものは私も聞いておりません。

ただこういうふうにして、こういうふうにしてつくって話でありましたので、
もう少ししっかりした答弁が、担当の方からまた精査をする中では、出てくる
ものというふうに思っている次第でございます。そんなことでございますので、
その概略ということで、皆様方にはまだまだはっきりしない一面もあろうかと
思いますけれども、経過についてはそんなことでございます。

大変にタイトのスケジュールの中でやってきてる、ちょっと入れなのかなとい
う思いもいたしております。よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

はい、それではですね、まあ実施設計が出来ていないという状況ん中では、判断が難しいという、この委員会としての気持ちもあるわけですが、全体的なこの最終的には子供たちの為という、そういう流れの中で、ここで採決をさせていただくということでありますが、一つ附帯事項をつけさせていただきたいというふうに思っております。

そうそう一般会計についてですね、一般会計のこのエアコン関連の予算の部分ですが、実施設計ができましたらですね、議会に報告をしていただきたいと、それが1点ございます。

そこで見せていただいて、また私どもの意見も聞いていただきたいということでもありますので、その事をつけて、これから採決をさせていただきたいと、そのように思います。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎松井委員長

いろいろ言っとして申しわけありません。それでは採決をいたします。

今の附帯事項つけて一般会計について、どのように判断をされるかというわけがあります。よろしゅうございますか。どうです、いいです、いいですね。

はい、それでは先に賛成、次に反対という順番でやっていきたいと思いますが、一般会計について、賛成をされる方の挙手をお願いいたします。はい、4人が賛成、2人が反対ということでありまして、当委員会といたしましては、一般会計について採択をさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

それでは続いてですね、国保会計、平成30年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算第3回について、こちらについて採決をさせていただきます。

今のよう、賛成反対の順でまいりたいと思いますが、はい賛成の方の挙手をよろしくをお願いいたします。一つずつです。国民健康保険です。

はい、よろしくをお願いします。

はい、そいじゃ全員の方の賛成で、当委員会としては採択ということでお願いいたします。

それからもう一つです。平成30年度松川町介護保険事業特別会計補正予算第2回について、賛成反対の順でまいります。賛成の方の挙手をお願いいたします。はい、全員の賛成で、委員会としては採択はさせていただきました。

それでは、付託されました補正予算については、以上のとおりでございます。

2 番目のですね、今度は、固定資産税の課税誤り防止改善計画報告について、この所から 4 番の報告事項まで、よろしく願いをしたいと思います。順次よろしく願いいたします。

◎矢澤課長 説明

(2) 固定資産税課税誤り防止改善計画報告について【住民税務課】

◎松井委員長

ありがとうございました。

それではこのことについて何かご質問なり、ご意見なりございましたらお話をいただきたいと思いますが、はいどうぞ。

◎黒澤委員

はい、まあ前回も出た部分について意見が幾つか出たと思います。

今回、対応策については集約したということではありますが、こういうの出すときにはどういう部分が減って、どういうふうに変わったかっていうのを明確に言っていたきたいなと思うんですけども、前回とどう変わったのかっていうのが非常に見えにくいですね。そういうところを説明していただきたいなと思うわけです。

でまあ、しっかりやっていただきたいなと思うわけですが、課税誤り固定資産税だけじゃないですよ課税に関しては、だからこういう誤りが起こらない再発防止ということで、私が申し上げたの固定資産税は例に出しましたけど、固定資産税だけじゃないわけです。だから住民税務課として、固定資産税だけやって、他はチェックしないですか。

だからそういう部分も含めてですね、きちっとそういうことが起こらないような対策を立てていただきたいっていうことで申し上げてるんで、それについてはほかは何も対策しないんですか。

◎松井委員長

はい、お願いします。

◎矢澤課長

はい、2 点についてです。前回と変わった点ということでございますが、集約したということありますので、7 つのものを 5 つに含めて合して記入をして

あるということでありますので、お願いしたいと思います。

それから、他の税についてでございますが、こちらについては、当然のごとくダブルチェックということで、2人で確実に確認をしていくという体制を作っておりますので、そちらの方でチェックの方を防いでいくというふうになっておりますので、よろしくお願いします。

◎松井委員長

どうですか良いですか。はい。

◎黒澤委員

はい、課が全体としてですね、そういうミスが起こらない体制を整えていくということが非常に重要かと思っておりますので、今課長から答弁がありましたけど、ダブルチェックだけでなくですね、課全体でそういう認識を高めていくそういう取り組みが必要かと思っております。

ぜひお願いしたいと思っておりますけど、関連してですね、固定資産税の不適正課税について、前回の一般質問の時にも聞いてですね、その調査それから処分についてまだだということだったわけですけど、それについては、どうなんでしょうかね。

◎松井委員長

はいお願いします。

◎矢澤課長

はい、太陽光の関係の課税になってくるかと思っておりますけれども、本会議等でも課税の当初の課税につきましては、起案された課税の方で行っておるということで答弁をさせていただいておるかと思っております。

それで、この件については、それが正しいか、正しくないかっていうのは今、訴訟の方にかかっておりますので、その判断が出た段階で、処分の方は判断されるものと思います。以上です。

◎松井委員長

どうぞ。

◎黒澤委員

余り聞きたくないですけど、前課長が謝罪もしているわけですよ。

不適切課税だったということを認めて、だから、その処分についてはどうなっ

てるかっていうことを聞いてるんであって、その訴訟だとか、そういうこと全然関係ないです。

◎松井委員長

ちょっと、課長さんじゃちょっとあれかもしれないで、理事者の皆様いかがですか。

◎吉澤副町長

はい、確かに本会議の中でも黒澤議員さんから質問あって、調査検討するっていうのは、私も答弁した覚えがあるんですけど、今担当課長の方から説明あった通り、ちょっと今動きがとれなんでというのが現状でございます。

◎松井委員長

そうですね。はい、ぜひうやむやにしないように、町民も注目しておることだというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

はい、その他はいかがですか。はい、川瀬委員。

◎川瀬委員

はい、1点要望だけお願いいたしたいと思います。

4番のところからですね、対応策ということで5点、今ご説明いただきました。特にですね1番のところにありますように職員数の固定化を図りというふうに書かれております。当然固定化も大事だと思いますけれども、この担当職員ですね、これ固定化というか、長年やってもらってですね、1年や2年の移動じゃなくて、プロフェッショナルになっていただいて、そして後がまをつくっていただくっていうような形で、1番税金の方は大切なところありますので、まずは長年のプロフェッショナルを作っていただいて、あとは後継者を作っていくような動きをお願いをしたいということでもあります。要望であります。

◎松井委員長

要望ということではありますが、いかがですか。そんな、いいですか。

はい、それじゃお願いをしておきましょう。その他はいかがですか。よろしゅうございますか。

それでは次の3番コンビ二交付・コンビ二収納について住民税務課からお願いします。

◎矢澤課長 説明

(3) コンビニ交付・コンビニ収納について【住民税務課】

◎松井委員長

ありがとうございました。ちょっと2時間の経過をいたしましたので、ちょっとここで休憩をとって、それから今のコンビニの収納の交付について、質問などさせていただいてということにしたいと思いますが、よろしいございますかね。

それでは50分までということですかね、50分まで、50分に再開をいたします。よろしくお願いいたします。

—— 休憩 ——

◎松井委員長

そいじゃ再開をいたします。

今ただいまね、住民税務課の方から説明がありました。コンビニ交付・コンビニ収納について何かご質問なりございますか。

はい、そいじゃあ川瀬委員どうぞ。

◎川瀬委員

はい、お先にすいません。ただいま交付と収納でございます。

まず1点目の交付の方からお聞きいたします。4番目にですね交付条件、マイナンバーカードを持ちの方というふうに書かれております。松川町ではですね、通知は当然、通知カードはお持ちの方はほとんどいらっしゃるかと思えますけれども、マイナンバーを取得された方がどのぐらいいらっしゃるか教えていただきたいと思えます。

◎宮下（治）係長

はい、マイナンバーの交付数についてお答えさせていただきます。

松川町では、これ10月31日現在になりますけれども、837人の方がカードをお持ちになっていらっしゃいます。

◎川瀬委員

はい今、先ほど課長の説明の中でですね、31年度の導入に向けて予算計上というふうにありますけれども、なかなかこの人数では果たしてメリットがあるかどうかということをおっしゃるところでございます。

それでですね、今後もう期間は少ないんですけども、本格導入が運用予定ですか、32年ともう1年あるわけですので、それに向けての町としての考え方をお聞きしたいと思います。

◎矢沢課長

はい、マイナンバーカードにつきまして、交付の率が芳しくないというようなことでございます。

それで、国の方も力を入れておりまして、どんどんどんどんマイナンバーカードを使ったサービス等を増やしていくというような考えがあるようでございます。今回そのコンビニ交付につきまして、便利になるんだということをPRをいたしまして、交付の方の増を図っていきたいというふうに思っております。なかなか手元にカードがまわりまして、カードといいますか、紙がまわりまして、写真を同封してカードを作ることが、まだまだなかなかできてない状況にあるかと思っておりますので、コンビニ交付の方を導入をすることによって、交付の方の増を図っていきたいというような考え方もございます。以上です。

◎松井委員長

はい。

◎川瀬委員

今お答えいただきましたように、とにかく人数を増やさないと、せっかくこういう事業始めるにしてもですね、意味がなくなってしまうのでは非常にもったいないなというふうに思っておりますので、ぜひですね、大勢の方がマイナンバーカードをお持ちになるような進め方、また具体的にPRと言いましたけども、また後日で結構でありますので、どんな方法でPRをされるのかも教えていただきたいですし、もう1点は、いつもですと住民票印鑑証明、役所窓口でお金かかるわけですけども、これコンビニにはどういう形でその支払いが発生するかを最後にお聞きいたします。以上です。

◎矢沢課長

はい、交付につきましては、料金としては今のところは現行の料金の方を考えております。

で、手数料の方が、コンビニにちょっととられる分がございますので、コンビニの手数料が1件、115円、そのうちにとられるというような状況にはなりますけれども、金額の方は同じで、手数料がかかってくるというような状況ということになります。以上です。

◎川瀬委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎矢澤課長

はい、端末のところに投入口というかありますので、そちらの方でお金を入れていただくような形になります。

◎松井委員長

はい、その他いかがですか。はい、黒澤委員。

◎黒澤委員

コンビニ交付とか、コンビニ収納、やっとかという感じがしてるわけですが、えーとですね。3町村、高森、阿智、松川町共同購入で経費を抑えってなっております。単独購入だとどのくらいになるのか。

そして、高森町、阿智村、松川町以外にもいっぱいありますよね、まだ下伊那は、だから共同購入すると安くなるって言うんだったら、まだのところみんな一緒にやった方がもっと安くなるのかなっていう考えが、当然うかんでくるかと思うんですけど、なぜこの3町村なんですか。

そこら辺のどこ、収納も交付もそうですけど、そこら辺どこをお聞きしたいと思います。それから、コンビニ交付導入計画に伴う交付対象、交付対象にならないものとかそういうのもちょっとはっきりしといてもらおうとありがたいかな、わかりやすいかなと、対象にならないものも記載しておいてもらえると、はい、その程度です。はい、お願いします。

◎矢澤課長

はい。

◎黒澤委員

—— 音声聞き取り不可 ——

◎矢澤課長

はい、ちょっと資料あるんですけども、ちょっと細かく分けた方がいいかと思しますので、まず、交付の関係なんですけれども、交付につきましては、下伊那で戸住協っていう集まる、戸籍とか、住基の関係で集まる組織がありまして、そちらの方で話を持っていったとき、話をしておったところ、他のところは、コンビニがないとか、それほど困らないというようなことで、手は挙げていただかなかったということで、手を挙げた3町村で始めるというような形になっております。収納については、ちょっと南部西部については声かけてないんですけども、北部の方でまとめて、声をかけたところへ集まってきたのが、この3町村ということで、大鹿とかはやはりコンビニございませんし、豊丘は地数が違うというようなネックもありまして、一緒にはならなかったというような状況でございます。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎矢澤課長

はい、まず平成23年から変動始めておったんですけども、その後に飯田市に入ろうといたしますか、そんなような形で話を持ってたんです。飯田市の方へ、経費の方を全部見てくれるんならいいよってというようなこと言われまして、結果な高いこと言われましてあきらめたというような経過でございます。

◎松井委員長

はい、その他はいかがですか。よろしゅうございますかね。

はい、それではね。

4番と5番自殺対策についてと健康ポイント事業について、保健福祉課の方でお願いします。

◎米山（政）課長 説明

◎北沢（百）係長 説明

（4）松川町自殺対策基本計画（案）について【保健福祉課】

◎松井委員長

ありがとうございました。何かございますか。はい、黒澤委員。

◎黒澤委員

まず最初に、マイレージ廃止になったって言う28年に、知らなかったんですけど、町民にも知らしてあるんでしょうかね。私の記憶では米山課長が一生懸命やられてできた。議会にも報告があって、苦勞してつくられたかなという記憶しとるんですけど、28年に廃止になってるとは知りませんでした。ちょっと、そういう発表がしてあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。それからですね、細かいことでいくと、さきベジ料理って書いてあるけど、これがなんだか、先に野菜を食べることなのかどうか、そういうことがこういう中から全然わからんなあだとか、私だけが時代遅れなのかもしれませんけど、はい、それから3年間で段階的にこの増やしていくっていう、その理由をお聞きしたいっていうことです。

それで最後ちょっと意見ですけど、協議事項なんで、やはりとてもいいことかなと思います。要するに健康づくりの習慣と意識の向上を目指してっていうことです。ので、とてもいいことだと思いますけどやっぱりそれだけだと検証がしづらい。だから、検診をする人をどれだけふ増やすためにこういうことをやるとか、医療費を何%減らすためにこういうことをやると、そういう位置づけでこういうことやっていかないとマイレージと同じようなことになってしまうというふうに思います。だからそういう目標をきちっとも設けて、やっていった方がいいかなというのは意見です。こういうことをやるアイデアを出して、取り組むということはとてもいいことかなと思いますし、もう少し煮詰めた方がいいかなっていうのが感想です。以上です。

◎米山（政）課長

周知のことなんです、私がその当時平成26年時に作ったのが私なんですけれども、やっぱりちょっと細か過ぎて、もう取り組まれる方が本当数名というような最後は状況で、一応その方達に、直接ちょっとお話をさせていただいて、ちょっと見直しをさせていただくのでという事でもありますので、ちょっと全体にはすいません周知はしなかったんですけど、それではいじゃ特にそのあと何か問合わせがあったかという、全くない状況で、よっぽど不評だったんだっていうことは私ちょっと反省しております。

ですので、今回始めるに当たってもきちっと周知も大事だと思っておりますので、そこらへんはきちっとしていきたいと思っております。

先ほど最後に、検証のことをお話をいただきました。やはりその努力者支援制

度にあるからやるとかそういうことではなくて、やはりある程度目標を持ったことを形でやるという、そこが大事なことだと思いますので、そういうことは考えていきたいと思います。

◎北沢（百）係長

さきベジの記載の仕方本当にわかりにくいと思いますね。すいません。詳しく載せさせていただければと思っております。それと段階的なことなんですが、ちょっと言い訳に聞こえてしまうとは思いますが、ポイントの①番の健康診断受診というところで、現在40歳以上から74歳までの健康診断の、なんていったらいいんですかね、進める側が、以前は総合健診っていつてまして、20歳以上の方全住民受けれたんですが、平成20年度から特定健診変わりました、保険者の義務ということになりましたので、なんて言ったらいいんですかね、そうしますと、40歳以上の特定健診受診されているところにすべてその印鑑お願いにという形が必要になってきてしまうので、ちょっといろいろ考えたんですが、今の体制的に少し、先ほど黒澤議員さん言っていただきましたが、目的はですね、やはり未受診者対策ということが1番で考えておりますので、これを始めてこれをやりたいで受けるっていうことではないと思うんですが、ただきかけの一つとしまして、これを方の利用していただいた方が何人でも増えていただく、何人ではいけませんが、先ほど言うように何十増やすという目標を具体的に立てまして、PDCAで効果がなければちょっとやり方が悪いということになっていると思いますので、その辺は徹底してもうちょっと吟味をしたいと考えております。

◎松井委員長

よろしいですか。ちょっとねこの自殺対策の基本計画の1ページ、最初のこのめくったところに、はじめにってところがあるでしょ、我が国の自殺対策は平成18年てって書いてあるけど、先ほどの説明では28年、改正が28年、18年から始まったということですね、はい、わかりました。
そのほかに、はいどうぞ。

◎熊谷委員

この自殺対策基本計画について要望でございます。

非常にこういうことで、自殺者が出ない町をつくるという、そういうことは非常にもっと早くこういうものができて、やるべきだったかなっていうふうに思っております。第5次総合計画の「将来像、一緒に育てよう笑顔あふれる町」っていう部分は、1番ここが大事なかなと思います。ここにも書いてありますが、

先進国の中で日本が 1 番自殺者が多いっていう、どうかしているっていう世相かなというふうに思っております。

そういった中で、松川町は一生懸命努力しているということもわかっておりますが、どうしても窮地に追い込まれる、だんだんうつになってく、そういうことはどうしてもありうることで、それ前にやっぱり対策を打つということの中では、この中にゲートキーパーですか、やはり町だけの体制ではできないわけで、やっぱり健康推進、あるいは児童民生児童委員の皆さんのご協力や、もっと言えば多くの住民の皆さんがこういう気づきに対して理解を得るということが 1 番大事かなと思います。

その中で悲しい事件があったわけです。やはり 10 月から産後健診や産後ケア事業に取り組んでおると思いますが、産後ケアっていうことが、やはり大事で子供を抱えるお母さんは核家族なりますと、赤ちゃんが物を食べなくなっちゃったとか、病気になっちゃったとか、本当に苦勞が多いわけで、自分自身もそういう中でノイローゼになったりっていうこともよくはわかります。そういったときに産後ケアの中に宿泊だとか、デイサービス型、アウトリーチ型ということで、今回予算もついて実施されておりますが、余りにも件数的な金額が少ないかなというふうに思いますし、もう一つはやっぱり出向く、おもむくっていうことも 1 番大事かなと思いますが、そこら辺の事一所懸命やられておると思いますが、やはり悲しい事件が起きる前の対策というようなことで、大いに注意深くやっていただければと思いますのでよろしくお願いします。以上です。

◎松井委員長

答弁があったほうがいいです？はい、何かあればすいません。

◎北沢（百）係長

今、熊谷議員さん言っていたいたとおりで、産後健診の導入の直後に悲しい事件がありました。やはり、そういったところで救えなかった命に対しまして、やはり早期に発見していればというところもあります。13 ページ書いてありますがやはり妊娠中に、まだその出産される前に、まだその子供がやっぱり産まれてしまいますと、そっちに気をとられまして、特に産後ですと、ホルモンの関係でうつ状態になりやすいということで今回始まったんですが、やはりそれから相談っていうとなかなかその、かなり追い込まれる方っていうのは遠慮される方です。

もうこうやって悲しかったとか、そういうこと言えないタイプの方たちが本当に多いので、やはりそのまだ生まれてくる前、特に第一子の妊婦さんから

できればかかわれることを、ちょっとすいませんまだ具体的には言えないんですが、妊娠期からかかわることが必要ということで、今回上片桐で開業されました大澤助産師さんも言ってます。で、それに対しましての補助金もありますので、もしできましたら31年から妊娠中に特に第1子に限ってしまうかもしれませんが、こういうんなったらこの人に相談すればいいというところを徹底してまいりたいと思っております。

◎松井委員長

はい、その他はいかがですか。

はい、それでは4番の報告事項の方にいきたいと思います。これは別々ですので保健福祉課からよろしくお願いします。

4. 報告事項

◎北沢（百）係長 報告説明

（1）第43回健康を考える集会について【保健福祉課】

◎松井委員長

はい、このことについてはよろしゅうございますね。

はい、そいじゃ、その次の町民体育館耐震補強工事のスケジュールについてということで、生涯学習課お願いします。

◎小木曾課長 報告説明

◎片桐係長 報告説明

（2）「町民体育館耐震補強工事」のスケジュールについて

◎松井委員長

はい、よろしいですか。

何かありますか。はい、菅沼委員。

◎菅沼委員

はい、今この期間でございます、1ヶ月、2ヶ月って書いてあるんだが、1月からという意味、じゃなくて、その点ちょっとご説明いただければと、あっ、5月からか、はい、わかりました。

◎小木曾課長

はい、それではお願いいたします。

8カ月間かかるということで、おおむね私どものあれでは、社会資本整備総合交付金をいただきます。それを早期着工という形でお願いしてまいりたいと思っております。そうすると、おおむねここにはまってくるのが5月、あるいは6月くらいからかなってというふうに考えております。

よって再来年の1月、2月くらいまでというそんなところでございます。よろしくお願いいたします。

◎松井委員長

ほかにはどうですか。はい、黒澤委員。

◎黒澤委員

はい、大変嫌みな言い方をしますが、前日も町民全体に非常に大きな迷惑をかけた事態が起こったわけですが、今回はそういうことが起こらないっていうことを確約できるかどうかお聞きしたいと思います。

それとですね、私が前回質問したかと思うんですけど、その耐震だけでなく、積雪に対するものについてちゃんと抑えてあるかっていう質問したかと思えますけど、その回答についてまだいただいてないような気がするんですが、設計士に聞いてみるということだったかと思えますけど、それが含まれた工事になってるかどうか、その2点お願いします。

◎松井委員長

はい、お願いします。

◎小木曾課長

はい、おっしゃられるとおり平成24年のときに、多大な住民の皆様方にご迷惑かけてきた経過がございます。

私どもも、それこそなぜこうやって、早め早めに手を打って、お伝えしてくるかっていうのは、やはり1番早いところで、実は中学校の中体連のスケジュール決定っていうのはこの12月あたりに行われるということがあるというこ

と、もちろんをその他の団体の皆様方も1月、2月、早い所では1月、2月あたりに、平成31年度の事業決定がされてくるっていうことを思ったときに、これは急がなければいけないということで、この段階で既に連絡をとってるところでございます。よって、きちっとこういった周知活動は進めてまいりたいということでおりますのでよろしくご承知おきいただければと思います。

—— 音声聞き取り不可 ——

◎小木曾課長

はい、すいませんけど、確かに前回の工事に関しては工事期間がやはり短いということで不調に終わりました。そこで、そこら辺はしっかり設計業者と確認をして進めてきております。で、実際のところ、多少の猶予見てみてあるというような話は聞いております。

ただ、鉄骨関係が結構、今現時点の話ですが、今現時点この小さなビスを入手するのも結構困難な状況であるというようなこと、そんな話も聞いております。そういった事も再確認しながら進めていきたいと思っております。

それともう1点でございますが、積雪に関してでございます。今回この工事に合わせて屋根、屋根部分をカバー工法ということで雨漏り、この5月の全協のときにお話申し上げたのですが、雨漏りが生じておるとということで、カバー工法という形をとって、屋根をその上に載せると、その耐震補強に関してもしっかり設計で見てもらっておるところであります。と言うということと、あともう一つその関係も確認をいたしました。積雪に関することその積雪は大丈夫かっていうことで、しっかり確認をしたところ、カバー工法、そしてこの躯体だったら大丈夫ですっていうような返事をいただいておりますので、ご報告したいと思います。ご返答遅れて申しわけございません。よろしくお願いします。

◎松井委員長

はい、どうぞ。

◎黒澤委員

えーつとですね、大丈夫だっていう答えはね、いただきたいわけです。その工事もね。だから東京オリンピックもあるし、前回のときは震災のあとだったと思うんですけど、その人区の問題だとか、材料の問題もあって、設計事務所とのやりとりの関係もあって、さまざまな要因で結局国庫に補助金も返納するっ

てというような状況になったわけですね。

それで、住民にも多大な影響を与えた、だからそういうことがないように進め
ていただきたいと、大丈夫ですって言うふうに言っていたければ、ありがた
いなと思ってるわけです。

それとですね、積雪の方確認していただいたって言うことですけど、何メー
トルの積雪まで大丈夫ですか。

◎小木曾課長

はい、おおむね80cm、いわゆる前回降ったのが、いつだっけ、大雪の時が
ありましたよね、あれが50cmくらいだったと思いますが、80cmくらい
までは大丈夫だって聞いております。よろしくお願いします。

◎松井委員長

はいよろしいですか、はい。

◎黒澤委員

そういうところの詰めが大事だということです。現在だと30cm降っても危
ないという状況なんで、そこら辺のところ、1m以上降る可能性だってある
んですよ。今回予想されるように、弾丸低気圧でこうというような状況は、だ
からそこら辺の詰めをねきちっとやってくださいね。大体大丈夫だとかそうい
うことじゃなくてお願いします。

◎松井委員長

はい、それでは、この件についてはよろしいですね。

はい、そいじゃ以上で、その他ちゅうところがございますが、何かその他でござ
いますか。行政の皆様よろしいですか。うん、何かある。

◎熊谷委員

教育委員会の中で、信毎のトップ記事に、夏休みが伸びていく対応について表
明があったわけですが、できたらこういう場で来年度なんで、あれなんですけ
ど新聞に出た限りは発表していただければありがたいと思っております。いい
ことだと思っておりますけれど、内容についても少し話をしていただき、私た
ちも意見を言いたいなっていうふうに思っておりますので、そんなふうでよろ
しくお願いいたします。以上です。

◎高坂教育長

はい、えーつとですね、信毎の1面に出ていた内容なんですけど、こちら私どもの意図としてはですね、夏休みの期間を延長するというのがメインではなくて、夏休みの子供たちの居場所づくりをどうしていくかっていう、そのところがメインだったんですが、新聞社の、多分方向性ってありますか、何を1面に持ってくると注目度があるかっていう、丁度あの、県の教育委員会が夏休みを長くしましょうということと呼びかけておりまして、私は夏休みの期間を決定するのは、県の教育委員会ではなくて、市町村の教育委員会だというお話をさせていただいて、これは県が長くするからうちも長くするということとはしませんという話もしてるんですが、基本的にはですね、子供たちの居場所づくりっていうことを考えていったときに公民館を中心にした、小学生の子供たちを対象にした、検定試験等へのチャレンジ講座っていうものを、ある程度長い期間とっていききたいというふうに思っております。10日2週間程度は確保したいなということのお話をさせていただいたんですが、一番受ける方の、夏休みの期間延長というのが先に出ちゃったので、夏休みの期間の延長につきましては、まだまだこれから検討していかなければいけない部分がありますので、多分総体の授業日数、子どもたちの登校日数っていうのはそんなに減らない形でやっていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎松井委員長

よろしいですか。はい、それじゃもうその他の方はよろしい、はい。
はい、どうぞ。

◎黒澤委員

現在教育委員会欠員状態になってるんですか。

◎松井委員長

お願いします。

◎深津町長

はい、先日辞職届けが出まして、受理をしておりますので、今欠員ということでございます。この後の対応については、また教育長とも相談をしてやってまいりたいと思います。

◎松井委員長

はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは、大分時間もたってしまいましたけれども、これでこの委員会閉じたいと思いますがよろしゅうございますね。
はい、町長先に挨拶いただけますかね。

◎深津町長 挨拶

長時間にわたりましてご審議をいただきまして、大変にありがとうございました。

また、付託をいたしました案件につきまして、お認めいただきましたことを感謝を申し上げる次第でございます。

先ほども何回も触れてまいりましたけれども、エアコンについてでございますけれども、先ほど話したように非常にタイトなスケジュール、それからもうすべて全県下、どこの町のどういう学校がどれだけ挙げてるかっていう、もう一覧表もできております。そうした中で今日委員会として、また実施設計等を早くに表示提示するようというご意見をいただきながらお認めいただきました。

これが、最終決定は定例会で決定をいたしていくことでございますけれども、もし、これがいろんなことで駄目だということになりますと、当然これ国の補正はもう今回限りでございます。自分としましたら、実はもう事前に駄目だったらどうするという動きを示しております。

で、これいろんな考え方がありまして、来年、新年度の予算の中で、国がどのような形をとってくるか。これも非常に注目でございます。これだけ、で、この補正よりも有利なものを持ってくるか、あるいはないか。あるいはどういう形で出してくるか、これは実はもう打診がしてございます。

来年どうなんだ、有利な、何が有利なのかということ、ただ、何とも言えないのが現状でございます。報告いただいているのが、そういうことんなれば、また違うことを考えて、ただ今回の国の補正を使っていくにはもう期間がないということだけはちょっとご理解をいただきたいというふうに思っております。

それから、今日協議事項の中で保健福祉課から健康ポイント事業についての提案がありました。面白い、健康増進のためにいいなと思いますけれども、私もここで見て、ふと思ったんですけれども、これやるにはやっぱり40歳以上の国保の加入者が何人おって、後期高齢者が何人おって、その人たちが検診をどれだけ受けていて、それを1%でも2%でも上げるためにやっていくということをやっぱり提案をしていかないとまずいなというふうに、これ今日ここで決定することでありませんで、また次年度にそういう形でやっていくことがベターではないかなというふうに思ったのと、さきベジの利用機関、まだこれからのようでありますけれども、このお店が後期高齢者の皆さんが行って、先野

菜をくださいちゅって言わないと、ハンコくれないのかなと思ったり、若干その辺のところをしっかりと私も協議は入ってまいりますので、こうした健康増進のための事業はやっぱりいいと思いますけれども、今私もここで、お恥ずかしい話ですけれども、初めて見さしてもらって、後期高齢者が、実際の総合計受診率が、その人たちがどうなのかとかいうことも、しっかりと提示しながら、やってまいりたいというふうに思っておりますのでご了承願いたいというふうに思います。

以上を申し上げまして、本日お認めいただいたこと、感謝を申し上げ、あいさついたします。大変にお世話になりました。ありがとうございました。

◎中平副委員長

どうもお世話になりました。最初からタフな議題が非常に多くて、長時間ありがとうございました。

特にエアコンの件に関しましては、議員の中でも温度差が多々あります。ほいで一致してることは、実設計が出てこらないとなかなか判断難しいというのがあります。ほいで、今も町長もそういう申されておりますので、担当の方ではですね、ぜひ危機感をもって、いやこれでなきゃ出ないよなんて、いつまでも言っていないで、もう何とか早く出させることを考えていただいてですね、我々もそこに議論ができるように、ぜひそんなふうにしていただきたいと思います。あの、附帯条件がついておりますので、それを十分重く受けとめてぜひ、いつ頃までに実施、実地設計ができるかということをきちっと返事をいただきたいとそんなふうに思っております。

長時間にわたりましてどうもご苦労さまでした。ありがとうございました。